

デジタル放送推進新潟県行動計画の概要

◎受信障害対策共聴施設（新潟市等都市部）の早期の完全デジタル化を促進

◎新たな難視に対する受信対策としての新設共聴を整備

I 理解醸成活動の推進

- i 周知・広報等の徹底（放送メディア・自治体広報紙による周知・広報の強化）
- ii 相談・受信者支援体制の充実強化（巡回方式による高齢者・障がい者等への働きかけ強化）
- iii いわゆる「悪質商法」への対応（住民への周知・広報の徹底）

※ 受信機器の世帯普及目標率：2010年12月末時点96%

II 共聴施設改修・受信機器支援等の受信側対策

- i 辺地共聴施設 目標率：2011年3月までに100%（2009年度末約73%完了見込）
- ii 受信障害対策共聴施設目標率：2011年3月時点 90%（2009年度末約62%完了見込）

◎新潟市中央区の受信障害対策共聴施設を重点的に対策

- iii 集合住宅共聴施設 目標率：2011年3月時点 95%（2009年9月末時点約86%完了）
- iv 経済的な理由でデジタル放送に移行できない世帯への支援

III 中継局整備等の送信側対策

- i 中継局等の整備（全ての中継局の開局予定日を本年春に公表）
- ii 新たな難視地区への対応（速やかな対策計画の策定）
- iii デジタル混信（速やかな対策計画の策定）

◎秋田からのダクト性混信に対する受信者対応（解消時期の周知を含む。）

- iv ケーブルテレビの普及促進等（デジタル放送のみの再送信サービス導入）
（デジアナ変換導入）

2011年7月24日

地上デジタル放送への
円滑な完全移行の推進